

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター

原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）

■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階

■Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555

■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp

■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>

■ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.286

2026年

9月号

(9月14日)

発行責任者

大瀬敬昭

(事務局長)

被爆 81 周年原水禁大会

広島大会には全国から 2000 人が参加

被爆 81 周年原水禁世界大会が、7 月 26 日の福島大会（参加者 550 人）から始まり、8 月 4～6 日に広島大会（同 2000 人）、7～9 日に長崎大会（同 950 人）と開かれました。参加者は改めて核廃絶への思いを確認し合うとともに、そのための原水禁運動の前進に向けた課題を議論しました。以下、広島大会開会総会および特別分科会の報告、そして長崎大会に参加した農協労連の参加者の報告を紹介します。



8 月 4 日に開かれた「被爆 81 周年原水爆禁止世界大会・広島大会」開会総会は、広島県立総合体育館・グリーンアリーナで行われました。開会総会の前段には、平和記念公園から開会総会会場まで約 800 人による「折鶴平和行進」も行われました。

第 27 代高校生平和大使を務め現在は大学生の中嶋胡桃さん総会の司会で始まった開会総会は、始めに、詩人の栗原貞子さんの「うましめんなかな」を下田梨央さん（第 28 代高校生平和大使）が朗読、そしてアメリカ派遣高校生平和大使を務めた寺本凜香さんが、被爆ピアノでシューマン＝リストの「献呈」を演奏しました。

主催者を代表してあいさつした金子哲夫・共同実行委員長は、今日の世界を「核兵器使用を危惧せざるを得ない状況にある」とし、戦争を続けるロシア・アメリカ・イスラ

《今後の主な予定》

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 9 月 23 日(水) | 進む軍事力強化に反対する全国集会（代々木公園） |
| 〃 | さようなら原発全国集会（代々木公園） |
| 9 月 24 日(木) | 平和フォーラム全国活動者会議（日本教育会館） |
| 9 月 29 日(火) | 県原水禁常任理事会（自治労会館） |
| 10 月 14 日(水) | 平和運動センター常任幹事会（平和運動センター） |
| 10 月 19～20 日 | 部落解放研究第 59 回全国集会（福山市・リーデンローズ他） |
| 10 月 27 日(火) | 広島県平和運動センター第 32 回総会（自治労会館） |
| 10 月 29 日(木) | 狭山市民集会（日本消防会館ホール） |

エルという核保有国に、「直ちに軍事行動の停止を」と求めました。その上で、NPT 再検討会議で最終文書が合意できなかったことを「核保有国のエゴ」と批判し、核保有国に対して具体的な核軍縮の進展を求めました。また、日本の高市政権の非核三原則の見直し検討を強く批判するとともに、「今こそ、見直しではなく核禁条約を早期に署名・批准すること」を日本政府に求めました。

また、福島原発事故やウラン採掘から始まる核社会に対し、「今もヒバクシャを生み出している。これ以上の核被害者をつくらせない運動を」と参加者に呼びかけました。。

続いて、来賓として広島市民局国際平和推進担当局長の山藤貞浩さんが、松井一寛広島市長からのメッセージを代読しました。

福島原発をめぐる現状と課題については、福島県平和フォーラム共同代表の酒井和紀さんが発言。福島原発事故から 15 年を経た今も事故の終息は見通せず、逆に政府が被害を覆い隠している現状が述べられ、脱原発の実現を訴えました。

被爆者の訴えは元原爆資料館館長で胎内被曝者の畑口寛さん。畑口さんは、被爆当時を知らないものの、自身が被爆者であることに抵抗感があり、医療費の支払い等でも母親が作ってくれた被爆者健康手帳を見せることなく、通常の支払いをしてきたことなどを紹介。資料館の館長になって以降も自身のことを語ること

に抵抗があり、海外のゲストに「被爆したことに罪悪感を持っているのでは」と指摘されたことなどを紹介しました。その上で、「アメリカへの憎しみは今も消えないが、今は、それを乗り越えたような気もする。憎しみを乗り越える和解の精神が求められる」と世界で続く戦争の即時終結を求めました。

開会総会はその後、高校生 1 万人署名活動・高校生平和大使からの報告、海外ゲストの紹介・あいさつ、そして谷雅志・実行委員会事務局長が大会基調を提起しました。そこでは、とりわけ今後の運動の継続・前進に向け、青年層を意識した取り組みや活動の重要性が提起されました。

その後、広島音楽サークル協議会のみなさんと寺本さんの被爆ピアノ演奏で「原爆許すまじ」を合唱しました。

最後に、秋葉忠利代表委員が閉会のあいさつ。「世界が危機的状況にある中、日本こそが核兵器廃絶の運動をリードしなくてはならない」と日本政府に求め、働きかけを強めていくことを参加者に呼びかけました。

大会二日目は、広島市内・各会場に分散し、平和と核廃絶、脱原発、ヒバクシャ、見



広島大会開会総会（上）、被爆ピアノを演奏する寺本さん（下）

て・聞いて・学ぼうヒロシマなど6分科会の他、青年が中心となって企画した特別分科会「カタリバ 2026」、女性のひろば・子どものひろば等5つの「ひろば」、そして戦時中毒ガスが製造された大久野島と中国人の強制労働が行われた安野発電所（安芸太田町）へのフィールドワークが行われました。

3日目となる最終日は、県民文化センターで国際シンポジウムと「まとめ集会」が行われ、「ヒロシマ・アピール」を全体の拍手で確認し全日程を終了しました。

原水禁広島大会 特別分科会「カタリバ 2026」報告

（原水禁世界大会特別分科会報告より）

広島大会の特別分科会「カタリバ 2026」には、全国から高校生を含む42人が参加しました。

茨城県平和フォーラムの川又さんと日教組の疋田さんの司会で開会しました。川又さんは挨拶で「原水禁世界大会には毎年多くの若い世代の方が参加している。しかし、従来の分科会では、講師や報告者の講演、提起などを一方的に聞くだけになり、参加者どうしの相互交流や意見交換の機会をもちにくい状況にあった。そこで、今回は若い世代による意見交換や



グループ討議の時間を設けて意見交換し合った特別分科会「カタリバ 2026」

発信の機会をもつための特別分科会を実施することとなった。事前の準備や企画、運営などすべて若い仲間たちで担っている。『核と人類は共存できない』という原水禁運動の理念について参加者同士で意見を交わし、原水禁運動について理解を深め、職場や地域での活動につながるような分科会になればと思う」と、特別分科会の趣旨について説明しました。

参加者は1グループあたり5人から6人の島型形式の席につき、グループごとに自己紹介（アイスブレイク）を行いました。その後、おしどりマコ・ケンさんから講演を受けました。東京電力福島第1原発事故の取材を続けてきた経過について紹介したうえで、取材や講演で訪れたドイツやフランスでの学校教育を振り返りながら、日本の主権者教育や民主主義の課題について問題提起しました。また、原発事故からの「復興」が強調されてきた背景として、大手広告代理店による世論誘導が公の事業として実施されてきた事実について公文書を引用し、商業マスコミによる報道の実態を批判しました。

質疑応答・小休憩を経て、グループ討議に入りました。①講演の感想および核兵器や原発についての自身の考えや身近な取り組み、②若い世代が運動を継承するために何ができるか、の2点について参加者同士で話し合いました。若者だけでなく、職場や世代を超えた意見交換の機会となりました。

討議した内容について参加者からは「日本の民主主義の現状について、あらためて選挙での意思表示が重要だと感じたが、若者の投票率が低い状況をどうしたら良いか」「プルトニウムを大量に保有している日本が非核三原則を変えようとしている現状について、国際社会からどう見られるのかを注視しなければならないと感じた」など講演の感想のほか、「平和運動を絶やしてはいけないが、現状はカンパに頼った活動になって

いるように思う。収益が得られる事業にはできないのだろうか」「現状の平和学習は、被爆体験を聞くなど受動的なものが多い。学んだ人が自らの言葉で発信するような主体的なものになれば、もっと広がるのではないか」などこれからの平和学習・平和運動のあり方についても意見が出ました。さらに「労働組合の組織率が低いなか、組合で活動しているというだけで思想が強い人だと見られてしまう。しかし、すべて自分たちに関係あることだとめげずに声に出していきたいと思った」「この大会には労組の動員でなく、他の方と話がしたく自主的に参加した。知ること、話し合うこと、伝えることで大きな力になることを実感し、とても勇気づけられた。みなさんと団結してこれからも反戦・反核・反差別で闘い続けたい」と、分科会での討論がこれからの職場や地域で闘い続ける力になったとの決意表明もありました。

最後に、私鉄広電労組青年女性協議会の辻さんから、地元・広島での青年・女性の取り組み（反核平和の火リレー）について報告を受け、司会の疋田さんのまとめで終了しました。

原水禁長崎大会に参加して

広島県農協労連 副中央執行委員長 高橋麻弥

被爆 81 周年長崎大会は、8 月 7 日～9 日に開かれ、広島からは 13 人が参加しました。広島大会同様、初日に開会集会、2 日目に分科会、3 日目に閉会総会を開き、福島から続いた被爆 81 周年の取り組みを終了しました。以下、長崎大会に参加した広島県農協労連・高橋さんから報告を頂きました。



1 日目は原水禁世界大会長崎の開会総会に参加した。主催者や長崎市長、海外ゲストからの挨拶。5 歳で被爆した川野浩一さんの講演。高校生平和大使、高校生一人署名活動からの報告。高校生平和大使には韓国からの参加者がいる。広島県からも第 29 代高校生平和大使の 3 人が参加されていた。

2 日目は第二分科会「平和と核軍縮 II 日本国内の動き」に参加し、2 つの講演を聞いた。

一つ目は新外交イニシアチブという新しい外交のパイプを作るシンクタンクの巖谷陽次郎さんの講演。



長崎大会閉会総会

- ・トランプ政権の影響
- ・台湾戦争の危険性→戦う覚悟
- ・日本の平和国家の変容、、、米国の防衛パートナー。自ら米国の戦争に巻き込まれている。
- ・ヒトモノカネの軍事化、、、長距離ミサイルの配備、海外での後方支援、国債から防衛費捻出防衛費増大など
- ・沖縄の負担
- ・抑止力の強化で安全になるのか、、、軍拡をした場合、8 割戦争になったというデータ。被害想定や、経済制裁の影響は話されない。

- ・外交にはコミュニケーションを通じて信頼を高めることが大事。巖谷さんは日本とアメリカの新しい外交のパイプを作る仕事をしている。

二つ目の講演は名古屋学院大学の教授飯島滋明さんの「軍備拡張の現状と改憲にむけた動き」というテーマで話を聞いた。

現状、自衛隊はアメリカ軍に代わり戦闘できるようになっていっている。今までの戦争でもアメリカは外国兵をアメリカ人の代わりに戦わせてきた。それによりアメリカ兵の死亡者数を抑えることはできたかもしれないが、実際アメリカの帰還兵は PTSD など自殺や離婚する人が多かった。死亡者数には表れないところに影響は及ばされている。

- ・自衛隊明記の改憲論の問題点→アメリカ軍人の犯罪は軽く裁かれる。

- ・集団的自衛権、、、自衛権だから問題ないことはない。ロシアも集団的自衛権を口実にウクライナを侵略。

- ・自衛隊明記→徴兵制が法的根拠になる懸念。女性も対象になる可能性。予備自衛官になった公務員への事実上の徴兵制への危険性。
- ・スパイ防止法の対象は外国人スパイだけでなく、権力にとって目障りな存在も取り締まる根拠となってしまう危険性。
- ・今の技術をもった核戦争はどこで行われても核の冬（地球全体に悪影響、太陽光の量が減少、地球全体が冬となる）となると食料危機。食料の 7 割近くを輸入に頼る日本では食べるものがなくなる。

最後に質疑応答が行われた。日本の中で日本が強くなれないといけないという雰囲気があるが、巖谷さんはそう言われた時にどのくらい強くなったら良いかと質問を投げかけると言われていた。徴兵制が取り入れられる程度なのか？例えば身を守るために銃社会にすれば平和になるか？その問いに防衛費を増やすべきなのかを考える際にとてもなるほどなあと感じた。

会場にラサール石井さんがいた。

最終日は城山小学校にある慰霊碑を参拝。城山小学校は爆心地から 500m ほどの近さで、被爆した校舎の一部が残されている。校舎の中は記念館になっている。

日曜日だが小学生も登校していた。

城山小学校の後は総合体育館において閉会総会が行われた。

その後、「被爆 81 周年 非核平和行進」として広島県の仲間と共に長崎県立総合体育館から爆心地公園まで 1.2 km を平和行進し、原爆投下時刻 11 時 2 分に黙祷を行なった。

長崎での平和行動は初めての参加であった。現状、世論が核兵器が必要といった雰囲気になりつつあるが、3 日間を通してやはり核兵器は 1 つもいらないと強く感じた。被爆者の方がどんな地獄を体験したか、想像するだけで苦しい気持ちになる。多くの人が核兵器のない世界を切望しているのに、どうして政府は真逆の方向へ突き進んでいるのだろうか。憤りを感じる。しかし、訴え続けることは大切。訴え続けてきたから私たちは日常生活が送れていると思う。世界が不穏になりつつある今、その訴えを加速させなければならないと考える。



城山小学校の慰霊碑に献花し黙とうする広島県原水禁の参加者

被爆 81 周年原水爆禁止世界大会・広島大会「ヒロシマ・アピール」（案）

1945 年 8 月 6 日午前 8 時 15 分、広島に投下された原子爆弾は、強烈な「熱線」、「爆風」、「放射線」のもと、その年のうちに 14 万人もの尊い命を奪い去りました。あの日から 81 年。被爆者は「核戦争を起こすな、核兵器をなくせ」「ふたたび被爆者をつくるな」と、自らの壮絶な体験を語り続け、力の限り世界に核兵器廃絶を訴えてきました。

そうした中、4 月 27 日からニューヨークで開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議においては、日本被団協のノーベル平和賞受賞により核軍縮にむけた具体的な前進が期待されましたが、国際的に不安定な情勢も相まって、会議は 3 回連続で成果文書採択することなく閉会しました。核の脅威が現実味を帯びている今だからこそ、加盟国は、条約第 6 条に基づく核軍縮義務を誠実に履行しなければなりませんし、私たち市民社会もその機運を高めていかなければなりません。

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻は未だ終息を見ず、中東ではアメリカ・イスラエルが国際法を無視し違法なイランへの大規模攻撃を行い両国の停戦合意後も不安定な状況が続くなど、各地で武力による対立が深刻化しています。また、そのような軍事行動はいつも市民の尊い命や生活を奪います。とりわけ核兵器保有国による軍事行動は、核兵器使用が危惧される事態を招いています。状況はどうあれ、非人道兵器である核兵器の使用も威嚇も絶対に許されるものではありません。

一方、政府は日本が戦争被爆国でありながら、未だ核兵器禁止条約に署名・批准していません。また、現政権は、防衛力のさらなる強化や日米同盟を基軸とした安全保障政策を推進し、国是である非核三原則の見直しを進める議論や「核共有」を容認するかのような発言を繰り返しています。こうした姿勢は被爆者が 80 年以上にわたり訴え続けてきた「核兵器のない世界」の実現に逆行するものです。私たちは、改めて核兵器禁止条約への早期署名・批准、非核三原則の堅持・法制化、そして、核の傘に依存しない安全保障政策への転換を強く求めていかなければなりません。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から 15 年が経過し、未だに多くの人々が避難生活を余儀なくされ、事故の完全な収束は見通せていません。にもかかわらず、政府は声高に「脱炭素」を理由に、原発の再稼働や新增設、運転期間延長を推し進めています。福島の実態と被災者の苦しみを顧みず、危険な原発への回帰政策は到底容認できるものではありません。引き続き、脱原発・脱再処理を基本とした再生可能なエネルギー政策への転換を強く求めます。

今日、ヒロシマは被爆 81 周年を迎えました。私たちはこの地に集い、原子爆弾がもたらした被害の実相を改めて心に刻み、人類がはじめて受けた衝撃を決して忘れることなく語り継ぎ行動し続けます。今年は、原爆ドームが世界遺産に登録されて 30 周年を迎えます。これを実現させたのは市民の力でした。この教訓に学び、これからも「核と人類は共存できない」の理念のもと、「核も戦争もない 21 世紀を」を実現させるため、原水禁運動を大きく拡げていきましょう。

ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・フクシマ
ノーモア・ウォー ノーモア・ヒバクシャ

2026 年 8 月 6 日
被爆 81 周年原水爆禁止世界大会・広島大会